

令和6年度

市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高島宗一郎

本日、ここに令和6年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

これまでの取組みの結果、人口は164万人を超え、企業の立地や創業が進み、市税収入は令和元年度まで7年連続で過去最高を更新し続け、令和4年度には再び過去最高を更新するなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

去年は、長いコロナ禍が明け、様々な社会経済活動も回復に向けて大きく動き出し、祭りや食といった福岡市の魅力が最大限に発揮される環境が戻ってきました。人と人がリアルに交流できる喜びを再認識し、それが福岡市にとって如何に大切かということも多くの人を実感することとなりました。

一方、元日には能登半島地震が発生し、多くの方々の尊い命と平穏な日常が奪われました。改めて、被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

近年、こうした大規模な自然災害が相次いで発生するとともに、少子高齢化の進展や物価高騰など、社会は多くの課題に直面しています。

また、脱炭素社会への意識の高まりやテクノロジーの進歩など、社会は大きく変化し、人々の価値観はますます多様化しています。

福岡市は、経済的な成長と心豊かな暮らしのバランスが取れた、持続可能なまちづくりに取り組んでおり、これは、今日、世界の共通言語として浸透する SDGs や Well-being の理念と方向性を一にするものです。

市民一人ひとりが、それぞれの幸せを感じることができる社会を実現していくためには、多様な価値観や社会の変化をしなやかに市政に取り入れ、スピード感をもってチャレンジしていくことが肝要です。

基礎自治体として直接市民に接する現場を持ち、かつ都道府県並みの権限に加え、さらに国の規制を改革できる国家戦略特区にも指定されている福岡市が、新たな取組みに果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たすこと、それが日本を最速で変えていく手法

であると考えています。

福岡市は、大陸との交流により育まれた歴史や文化の魅力、豊かな自然と充実した都市機能がコンパクトに整った都市空間に恵まれています。

これに加え、「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」により、耐震性の高い先進的なビルへの建替えが進むこの機を逃さず、高付加価値なビジネスや魅力的な都市機能を集積させるなど、災害や社会の変化にも強いまちづくりを進めてまいります。

また、少子高齢化や価値観の多様化が進む中で、次代を担う子どもから高齢者まで、誰もが安心して自分らしく生活できる環境づくりを推進するなど、やさしさが溢れるまちづくりにしっかりと取り組んでまいります。

このような考え方のもと、令和6年度においては、

「次代を担う子ども、グローバル人材の育成」、

「見守り、支え合う、共創の地域づくり」、

「都市活力を生み出す観光・MICE、都心部機能強化の推進」、

「新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり」

という4つの分野に力を入れてまいります。

まず、**次代を担う子ども、グローバル人材の育成**についてです。

誰もが安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、保護者の就労状況などにかかわらず子どもを保育所等へ預けられる「こども誰でも通園制度」について、国の基準に独自の上乗せをした、福岡市型のモデル事業を実施します。

また、第2子以降の保育料無償化について、3歳に達する年度の幼稚園のプレ通園を対象に加えるなど、多様な保育サービスの充実を図るとともに、新たに保育補助者の雇用費を助成し、保育所等の人材確保を支援します。

さらに、多胎児家庭を対象に、産後ケアの利用者負担を軽減するとともに、外出を支援するため、ヘルパー派遣の拡充を行います。

サポートを必要とする子どもを支援するため、障がい児や医療的ケア児などを受け入れる保育所を対象に、保育士の加配費用の助成を拡大します。

また、市立児童発達支援センターにおいて、新たに療育時間終了後の一時預かりを実施するとともに、医療的ケア児が利用する送迎バスやタクシーに看護師が同乗し、必要なケアを行うモデル事業を実施します。

さらに、障がい児の身近な療育の場として児童発達支援事業所

の本格設置を促進するなど、すべての子ども・子育て家庭へのきめ細かな支援の充実を図ります。

子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育を推進するため、教育データ連携基盤の構築に取り組むとともに、学習指導員の配置を拡充し、学習内容の理解と定着を図ります。

不登校児童生徒への支援については、教室に入りづらい児童の見守りを行う教育支援員を新たに配置するとともに、現在4カ所ある教育支援センターを全区に拡大します。

また、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の令和7年度の開校に向けた施設整備などを進めます。

教員が子どもと向き合う環境づくりについては、部活動指導員などの配置を拡充するとともに、民間事業者の知見を活用し、学校の業務改善体制を構築するなど、学校の働き方改革を推進します。

また、専門的な指導による授業の充実や教員の負担軽減のため、学校水泳指導における民間プール等活用モデル事業の対象校を拡大します。

安心して学ぶことができる教育環境の整備については、学校施設の

改良や建替えなどのアセットマネジメントを推進するとともに、
照葉はばたき小学校を開校します。

特別支援教育の推進については、自閉症・情緒障がい特別支援学級を
大幅に増設するとともに、東エリア特別支援学校高等部の令和7年度の
開校に向けた整備を進めます。

市立高校については、各校の特色を活かし、さらなる魅力の向上に
取り組むとともに、特に専門学科を有する高校について、有識者会議の
意見を踏まえ、今後のあり方を検討します。

次に、**見守り、支え合う、共創の地域づくり**についてです。

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく
活躍できる、持続可能な社会をめざすプロジェクト「福岡100」を、
産学官民オール福岡で推進します。

世界で最も高齢化が進む日本において、認知症の方をはじめ、
誰もが大切にされていることを実感し、安心して自分らしく暮らせる
インクルーシブな社会を実現することが極めて重要となっています。

この実現に向けて大きな力を発揮する、コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」について、市民・事業者へのさらなる普及促進や、国内外への発信などに取り組みます。

また、認知症フレンドリーセンターを拠点として、「認知症の人にもやさしいデザイン」の導入促進や認知症の人が活躍する場の創出に取り組むなど、「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進します。

老人福祉センターについて、本人の意欲や能力に応じた様々な活動を支援するため、高齢者の社会参加の拠点としての機能強化に取り組めます。

また、医療・健診・介護データを活用し、加齢とともに心身の機能が低下する「フレイル」のリスクが高い方へのアウトリーチ型支援を行うなど、高齢者の心身の多様な課題に応じた、きめ細かな支援を行います。

障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、住み慣れた地域や家庭で安心して生活できる社会をめざして、ICTを活用した就労の場づくりや障がい者の工賃向上支援などに取り組むとともに、強度行動障がいのある方などのグループホームへの受入れ促進等を図ります。

持続可能な地域コミュニティづくりを進めるため、地域の活性化や課題解決につながる活動への支援を充実します。

また、良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する「都心の森1万本プロジェクト」を推進します。

さらに、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。

次に、**都市活力を生み出す観光・MICEの振興と、都心部の機能強化**についてです。

福岡市は、中世最大の貿易港湾都市として繁栄した商人の街「博多」と、福岡城の築城により誕生した城下町「福岡」の双子都市として発展してきました。

現在、両エリアでは「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」による都市機能の更新にあわせ、高付加価値なビジネスの集積を進めるとともに、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」や、地域特性に応じた景観誘導など、快適で質の高い回遊空間の創出に取り組んでいます。

こうしたまちのアップデートが進む中において、これまで先人によって長く受け継がれてきた歴史や文化発信の核となる拠点づくりに取り組み、情緒あふれ、感性の磨かれるまちづくりを進めます。

博多エリアにおいては、新たな観光拠点の検討や、歴史・文化に配慮した趣のある道づくりに取り組むなど、博多旧市街プロジェクトを推進します。

一方、福岡エリアにおいては、福岡城における天守閣イベントや潮見櫓の復元に取り組むとともに、鴻臚館の整備・活用を検討します。

また、世界で唯一、アジアの近現代美術を系統的に収集・展示する、アジア美術館の機能強化に向けて、警固公園の地下を有力候補として、施設拡充の調査・検討を行います。

人の交流は、第3次産業が9割を占める福岡市の成長エンジンであり、コロナ禍が明け、海外からの観光客が復調したこの機を逃さず、インバウンド政策のステージを量から質へと転換することが重要です。

このため、西日本や九州の自治体と連携した「西のゴールデンルート」に関する取組みや、質の高い観光コンテンツの開発などにより、付加価値の高い観光誘客を推進します。

また、福岡市の魅力である自然をより身近に感じられるよう、「Work Hard, Play More Hard」をコンセプトに、志賀島及び

北崎地区において「Fukuoka East & West Coast プロジェクト」による海辺の魅力向上や農林水産業の振興などに取り組みます。

ウォーターフロント地区については、コンベンション機能が集積したふ頭基部において、会議場や展示場、宿泊施設等が一体的に配置されたMICE拠点の形成や、海辺を活かした賑わい、憩い空間の創出など、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組みます。

九州大学箱崎キャンパス跡地については、土地利用事業者の公募が進められており、優先交渉権者の決定を契機に、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向けて、「Fukuoka Smart East」の取組みを進めます。

最後に、**新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり**についてです。

人々の価値観や社会ニーズが大きく変化している今の状況は、新たなテクノロジーを活用して、社会課題の解決や革新的な製品・サービスの創出にチャレンジする絶好の機会であり、スタートアップ企業が大きく飛躍するチャンスでもあります。

「Fukuoka Growth Next」を拠点として、市内スタートアップ企業の成長を後押しするとともに、社会課題解決に取り組むソーシャルスタートアップの創出・成長支援や、若年層を対象とした次世代の起業家の育成に取り組むなど、アジア有数のスタートアップ拠点都市の形成をめざします。

また、海外スタートアップ拠点との連携を活かしたビジネスマッチング支援や、国際イベントの開催、出展などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めます。

さらに、エンジニアによる新たなサービスや製品の創出を支援するなど、「エンジニアフレンドリーシティ福岡」に向けた取組みを推進します。

「水素リーダー都市プロジェクト」については、下水バイオガスを活用した水素ステーションの運営やF Cモビリティの導入促進に取り組むとともに、九州大学箱崎キャンパス跡地において、水素供給パイプラインの整備などを推進します。

また、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」が一丸となって、国際金融機能の強化を進め、金融・資産運用特区の獲得をめざすとともに、グローバル人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる国際都市の実現に向けた取組みを推進します。

「Fukuoka Art Next」の推進については、市民がアートをより深く鑑賞する機会の充実を図るため、美術館等での小学生のアート体験の拡充や、まちがアートであふれる「FaN Week」の開催などに取り組みます。

また、アーティストの成長を促すため、「Artist Cafe Fukuoka」の機能拡充や、国内外から招聘したアーティストの創作活動支援、福岡アートアワードの開催などに取り組みます。

さらに、拠点文化施設については、令和6年度末の開館に向けて、着実に整備を進めます。

福岡市が、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。

今を生きる私たちの使命は、この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくことです。

このため、次代を担う子どもたちや若者をはじめ、多くの市民の皆様から頂いたご意見を取り入れながら、福岡市の未来を描く設計図である新たな基本計画の策定に取り組み、**「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」**の実現をめざしてまいります。

次に、**令和6年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、個人市民税における納税義務者数の増加や、法人市民税における企業収益の改善、固定資産税における土地評価額の上昇などに伴い、市税収入は令和5年度より増収を見込んでいます。

それに伴い、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税等は減少する見込みですが、財政調整基金も活用することにより、一般財源総額は令和5年度を上回ると見込んでいます。

次に、歳出面では、国の給付金等に伴う社会保障関係費や公共施設の老朽化による改修・修繕経費が増加しています。

こうした状況を踏まえ、事業の選択と集中や歳入の確保等に取り組みつつ、必要な施策を積極的に推進する予算を編成したところです。

予算規模については、

一 般 会 計	1兆	825億3,700万円
特 別 会 計		7,217億9,858万円
企 業 会 計		3,421億1,136万円
総 計	2兆1,464億	4,694万円

となっています。

これを令和5年度と比較しますと、一般会計で327億8,100万円、3.1%の増、総計では620億1,397万円、3.0%の増となっています。

令和6年度末の一般会計の市債残高は、令和5年度末と比較して、253億円の縮減となる見込みであり、満期一括積立金を除く全会計についても594億円の縮減となる見込みです。

次に、**令和6年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化をはじめ、ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援を進めるとともに、あらゆる子どもたちが自分らしく遊べるインクルーシブな子ども広場づくりに取り組むなど、「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

スポーツ・レクリエーションの振興については、ボートレース福岡におけるスケートボード施設の整備に取り組むとともに、誰もがスポーツ

に親しむことができるよう、地域や関係団体、民間事業者とも連携しながら、イベントの実施や、場の提供などに取り組みます。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、福祉・介護人材の確保に向け、介護業界のDXを推進するとともに、コンサルタントの派遣を行うなど、介護事業所の経営力強化の支援に取り組みます。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、ベビーシッター派遣費用の助成について、利用要件を緩和するとともに、おむつと安心定期便により、子育て家庭を見守ります。

また、家庭での養育にサポートが必要な子どものため、生活習慣の定着などを支援する常設の居場所を新たに設置します。

次に、**さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくり**です。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、公民館の利便性向上に向けて、DXの推進などに取り組むとともに、中央市民センターのリニューアルに向けた取組みや、南区における地域交流センターの整備に向けた基本構想の検討を行います。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

災害に強いまちづくりについては、防災アプリ「ツナガル+ (プラス)」の機能拡充やさらなる活用促進、避難行動要支援者への避難支援対策の充実、自主防災活動の促進などにより、地域防災力の向上に取り組むとともに、無電柱化のさらなる推進を図ります。

また、防災関係機関との連携による全庁的な訓練を実施するとともに、公的備蓄を拡充するなど、防災先進都市づくりを推進します。

消防・救急体制については、アイランドシティにおける新たな消防出張所の整備や消防学校の機能強化を進めるとともに、救急隊を増隊するなど、充実強化に取り組みます。

良質な住宅・住環境の形成については、市営住宅の建替えにおいて1階をすべて車いす対応住宅として整備するとともに、子育て支援施設などへの空き家の改修費用を助成するなど、安心して居住できる環境づくりを進めます。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、子どもや高齢者への防犯啓発や、IoTを活用した子どもの見守り、街頭や

地下鉄車両への防犯カメラの設置などにより、社会全体で地域の防犯力を強化します。

安全で良質な水の安定供給については、水道施設の改良や更新、耐震化などを計画的に進めるとともに、経営のさらなる効率化に向けて、先端技術の活用などに取り組みます。

また、雨水や下水処理水の有効利用、漏水対策など、節水型都市づくりを推進するとともに、水源地域や流域との連携を深め、水源の保全などに取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、新興感染症などに対する健康危機管理体制の強化を図るため、保健所の広域的・専門的な機能を強化するとともに、感染症対策に従事する人材の養成や、防疫用備品の整備、物資の備蓄などに取り組みます。

また、葬祭場の安定的な運営のため、火葬炉の更新に向けた取組みを推進します。

次に、**人と地球にやさしい、持続可能な都市づくり**です。

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築については、

市民や事業者と連携し、再生可能エネルギーの導入や、建築物の脱炭素化、次世代自動車の普及、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換など、脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進します。

循環型社会システムの構築については、プラスチックごみの分別収集の導入に向けて、収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、小学校において食品廃棄物の再資源化を推進するモデル事業を実施するなど、ごみ減量、リサイクルのさらなる推進を図ります。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、橋本駅周辺のまちづくりを進めるとともに、冷泉小学校などの跡地について、地域や福岡市の魅力向上につながる活用を進めます。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築については、都市交通基本計画の改定に取り組むとともに、交通混雑の緩和や公共交通の利用促進に向けて、地下鉄の輸送力増強など、交通基盤の整備や交通マネジメント施策の推進に取り組みます。

また、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通を確保するとともに、オンデマンド交通の社会実験を進めるなど、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組みます。

ストックの活用による地区の価値や魅力の向上については、Park-PFI制度の活用により、民間活力を導入するなど、魅力ある公園づくりを進めます。

次に、**まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくり**です。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、植物園において、施設の改修やイベントの開催など拠点機能の強化を進め、さらなる魅力向上に取り組むとともに、博物館のリニューアルを推進します。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、九大新町において、九州大学と連携した研究開発拠点の機能強化を図るとともに、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、先端科学技術分野の振興を図ります。

地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化については、市内中小企業へのデジタル化支援により生産性向上を促進するとともに、

カーボンゼロ商品の創出を支援するなど、チャレンジする中小企業の競争力と経営基盤の強化を図ります。

また、伝統産業の販路拡大を支援するとともに、商店街の魅力向上や観光誘客に向けた取組みを促進します。

農林水産業と関連ビジネスの振興については、市内産農水産物の地産地消やブランド化、スマート農林水産業を推進するとともに、海業の推進など、農山漁村地域の活性化に取り組めます。

また、花粉発生源対策にスピード感を持って取り組むとともに、イノシシ被害対策の強化、漁場環境の改善やため池の安全対策など、生産基盤の保全、強化を図ります。

さらに、鮮魚市場については、市場関係者と連携し、老朽化した施設の更新にあわせた活性化を進めます。

就労支援の充実については、求職者の多様なニーズにあわせた支援を行うとともに、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するなど、働きやすい環境づくりに取り組めます。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

新たな価値を生み出す創造産業の振興については、ゲームや音楽など、クリエイティブ関連産業の活性化に向けて、官民一体となって取り組むとともに、クリエイティブ・フェスタなどのイベントを通して、ビジネスの創出を支援します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成や、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成など、先進的モデル都市づくりを進めます。

また、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや、道路、河川などの基盤整備を進めるとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化策について検討を行うなど、九州大学学術研究都市構想を推進します。

国際的なビジネス交流の促進については、アジアとのネットワークや姉妹都市との交流を通して築いた関係などを活かしながら、食関連産業などの海外展開に取り組み、地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、博多港において、国際海上コンテナ取扱個数の増加に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの機能強化を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成を推進します。

福岡空港については、国、県、運営会社と連携し、増設滑走路の令和6年度末供用開始に向けた取組みや、周辺地域のまちづくり、環境対策を推進するとともに、航空路線の充実強化に取り組みます。

また、福岡市の南部地域及び太宰府方面から福岡空港へのアクセス強化を図るため、都市高速道路3号線の延伸事業を推進します。

グローバル人材の育成と活躍の場づくりについては、小中学校において、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、国際機関と連携し、若者が海外でのキャリア形成について考える機会を創出するなど、国際感覚あふれ、世界で活躍する人材の育成を推進します。

また、行政窓口や医療機関等における多言語対応や日本語教育を推進するとともに、外国人の留学生、創業者、エンジニアなどの多様な人材が、暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めます。

国際貢献・国際協力の推進については、福岡市の住み良いまちづくり

の取組みを広く海外に発信するとともに、官民連携による国際貢献を通じたビジネス展開に取り組みます。

次に「**将来にわたり持続可能な市政運営**」についてです。

福岡市の財政は、社会保障関係費や公共施設の改修・修繕等の経費の増加が見込まれる一方で、今後も、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれます。

そこで、持続可能な市政運営を実現しながら、福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進するため、施策、事業の徹底した選択と集中による重点化を図り、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどに取り組みます。

また、市民がデジタル化の恩恵を実感できるよう、来庁の必要がないノンストップ行政の実現に向けた行政手続きのデジタル化・オンライン化や業務プロセスの見直しなど、DXの取組みを推進し、市民の利便性の向上に加え、業務の効率性・生産性を高め、それにより生じた人的資源を、福祉など人のぬくもりが必要な分野へ振り向けるなど、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供を積極的に進めます。

さらに、市民へ情報を分かりやすく発信し、市民とのコミュニケーションを円滑に進めるとともに、様々な課題の解決に

向けて、市民、地域、企業、NPO、大学など多様な主体との連携・共働を進めます。また、民間が担うことでサービスの向上や効率化が期待できるものについては、行政による適切な管理監督のもと、今後とも民間活用に取り組みます。

このような不断の改善の取組みを進めることにより、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明します。

まず、条例案として、迅速な情報連携のためマイナンバーの利用範囲を拡大する等の改正案、家庭系ごみについて可燃物用指定ごみ袋の種別を追加する改正案、地下鉄の輸送力を増強することにより乗客の利便性の向上を図るため車両数の上限を引き上げる改正案、地域防災力の充実強化に向けて人材確保を図るため消防団に休団制度を導入する改正案、障がいのある生徒の将来の自立を促進するため特別支援学校「城浜高等学園」を新設する改正案などを提出しています。

次に、一般議案として、令和6年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、次代を担う子どもたち

が明るい未来を描くことができる「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」をめざし、しっかり取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。